

さいたま市水道事業中期経営計画 (中間報告)

～水道事業長期構想を実現するために～
(平成28年度から平成32年度まで)

平成30年11月

さいたま市水道局

目 次

1 中間報告の公表にあたって	
(1) 平成28・29年度における取組状況	1
(2) 進捗状況	2
2 経営基盤強化の取組	
(1) 職員の適正配置の推進	3
(2) 財政健全化の推進	4
(3) ライフサイクルコスト縮減の推進	6
3 事業計画	
(1) 主要事業	7
(2) 中期財政計画	23
① 収益的収支	23
② 資本的収支	24
③ 資本的収支不足額	24
④ 財源	25
⑤ 企業債残高	25
(3) 将来需要予測	25
(4) 業務指標の推移	26
(5) 中期経営計画の取組による効果	27
4 計画達成状況の公表	28
5 今後の事業の進め方	28

【元号の表記について】

元号の表記については、天皇の退位等に関する皇室典範特例法の施行期日を定める政令により、2019年5月1日に改元される予定ですが、まだ新しい元号が定められていないため、“平成”を使用しています。

1 中間報告の公表にあたって

「さいたま市水道事業中期経営計画」（以下「中期経営計画」という。）は、「さいたま市水道事業長期構想^{※1}（目標：平成32年度）」（以下「長期構想」という。）の実現を目指すものであるとともに、さいたま市の全庁的な行財政改革の取組^{※2}における、水道事業の取組を具体化し、経営基盤の強化及び健全経営の推進を目指すものです。

事業計画の柱となる主要事業は、28事業を選定し平成28年度から平成32年度までの5年間で取り組む事業内容等を明示するとともに、常に適切な業務指標により実施内容と効果をチェックすることとしています。

このたび、中期経営計画の中間年度を迎えたことから、平成28・29年度の取組状況などについて中間報告として取りまとめました。

(1) 平成28・29年度における取組状況^{※3}

項 目	件 数	割 合
A:目標達成	0	0.0%
B:順調に推移	27	96.4%
C:遅れ気味	1	3.6%
D:検討中	0	0.0%
E:未着手	0	0.0%
F:中止、保留	0	0.0%
合 計	28	100.0%

中期経営計画の主要事業（28事業）は、「検討中」「未着手」及び「中止、保留」の状況にあるものはなく、概ね順調に取組を進めています。

※1 さいたま市水道事業長期構想：21世紀前半を展望した長期的な視点に立って、水道事業の将来の方向性と施策推進の基本的な考え方などを示したもので、厚生労働省が策定を推奨している「水道事業ビジョン」にあたるものです。

平成25年3月に厚生労働省が策定した「新水道ビジョン」における【安全】【強靱】【持続】の3つの観点等を反映させるため、平成26年12月に第二次改訂を行いました。

※2 行財政改革の取組：「行財政改革推進プラン」（平成28年度まで）及び後継の「しあわせ倍増プラン2017（高品質経営プログラム）」を通じて、「高品質経営」市役所への転換を目指す取組。改革プログラムの一つとして、「水道事業の健全経営」が掲げられています。

(2) 進捗状況※4

項目	件数	割合
ア：予定より進んでいる	1	3.6%
イ：予定どおり	25	89.3%
ウ：予定より遅れている	2	7.1%
合計	28	100.0%

中期経営計画の主要事業は各事業ごとに計画的に実施されており、概ね順調に進捗しています。

■取組状況及び進捗状況

取組状況	順調に推移 (27件)		遅れ気味 (1件)
	予定より進んでいる (1件)	予定どおり (25件)	予定より遅れている (2件)
進捗状況			

※3 取組状況

- A：目標達成・・・取組事業が達成されている
- B：順調に推移・・・取組事業に対して具体的な取組が行われ、引続き取組んでいる
- C：遅れ気味・・・取組事業に着手はしているが、予定より遅れている
- D：検討中・・・取組事業が検討中や調査段階
- E：未着手・・・取組事業に対して、検討や調査も実施していない
- F：中止、保留・・・社会情勢の変化等により、取組事業を中止、保留にした

※4 進捗状況

- ア：予定より進んでいる・・・取組事業が予定より進んでいる
- イ：予定どおり・・・取組事業が予定どおり進んでいる
- ウ：予定より遅れている・・・取組事業が予定より遅れている

2 経営基盤強化の取組

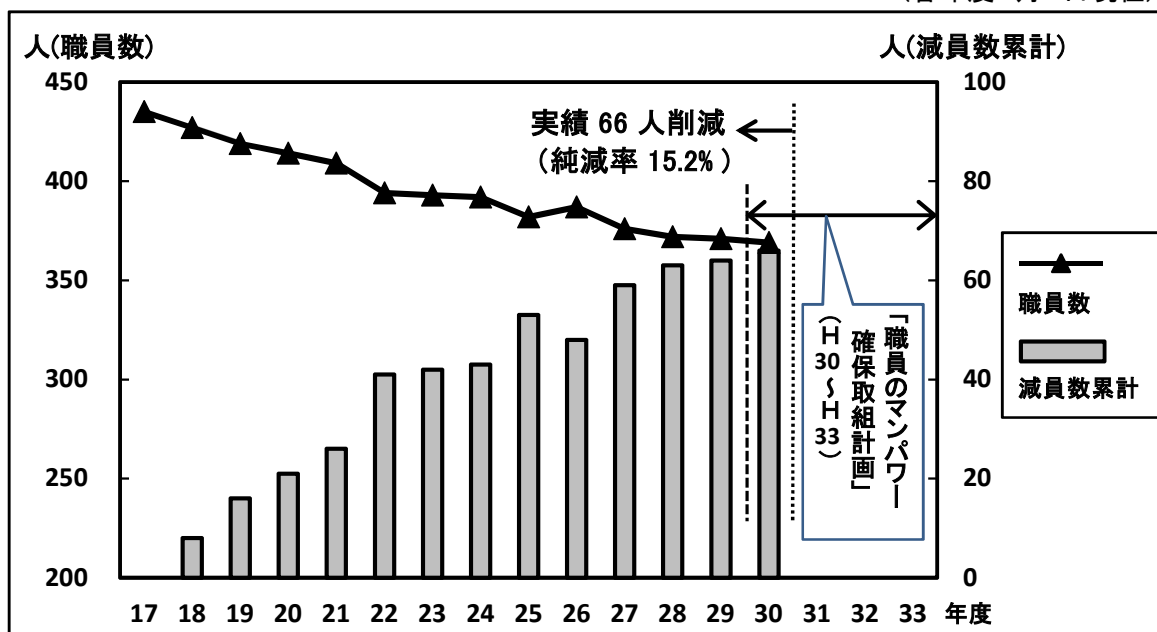
(1) 職員の適正配置の推進

事業運営に当たっては、常に事務事業の点検及び業務体制の見直しを図り、民間力を活用しつつ、簡素で効率的な組織づくりと職員の適正配置を推進しています。

民間力の活用については安心、安全の確保を前提として検討を継続するとともに、世代交代により若年の職員が増加している現状を踏まえ、技術継承・向上に向けた人材育成に取り組んでいきます。

■年度当初職員数の推移(平成17年度以降)

(各年度4月1日現在)



また、今後については「職員のマニパワー確保取組計画[※]」の実施を通じた「働き方見直し」と「マニパワー確保」の取組を進めていきます。

※ 職員のマニパワー確保取組計画：「働き方見直し」及び「マニパワー確保」の2つの取組を進め、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図ることにより、公務能率を高め、市民サービスのより一層の向上を目指す計画。さいたま市が平成30年3月に策定し、平成30年度から平成33年度までの4年間を取組期間としています。

(2) 財政健全化の推進

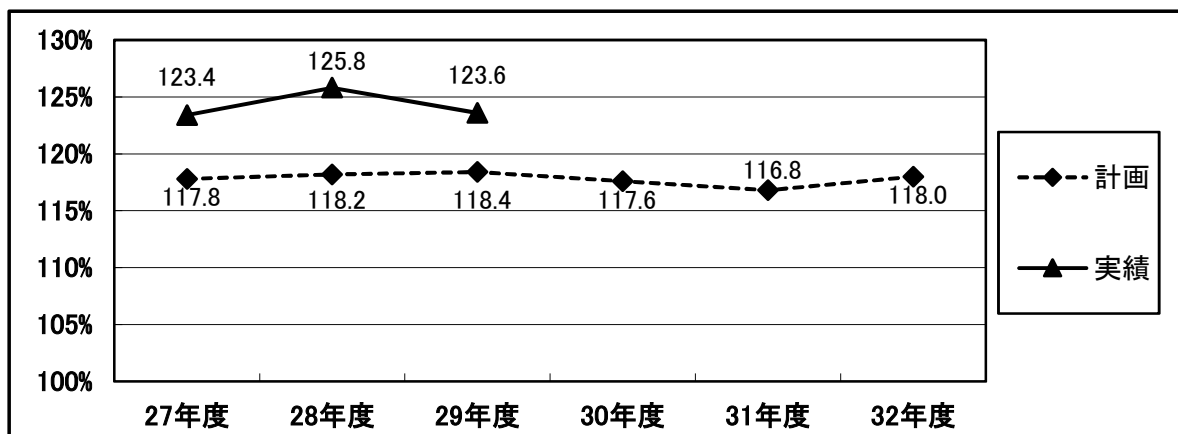
この中期経営計画の期間中においては、様々な経営努力により、損益収支の黒字を確保し、財政の健全化を推進します。

また、施設整備の財源には、減価償却費などの内部留保資金を活用し、企業債借入れを抑制することにより、未償還企業債の残高を縮減し、将来の金利負担の軽減を図ります。

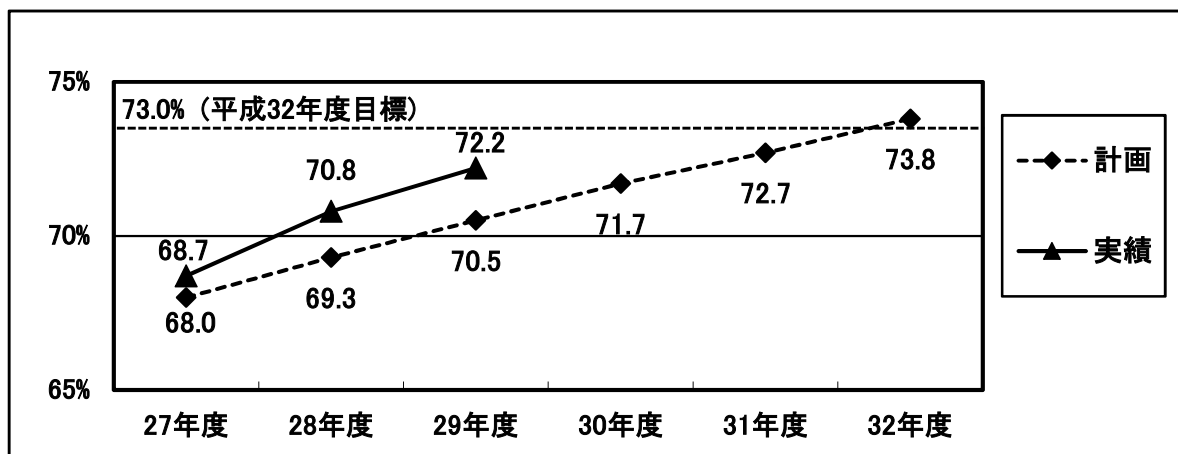
■目標とする主な経営指標

経営指標	内 容	目 標
総収支比率 ^{※1}	総費用に対する総収益の割合	各年度100%以上
自己資本構成比率 ^{※2}	総資本に占める自己資本の割合	平成32年度73%以上

■総収支比率の推移



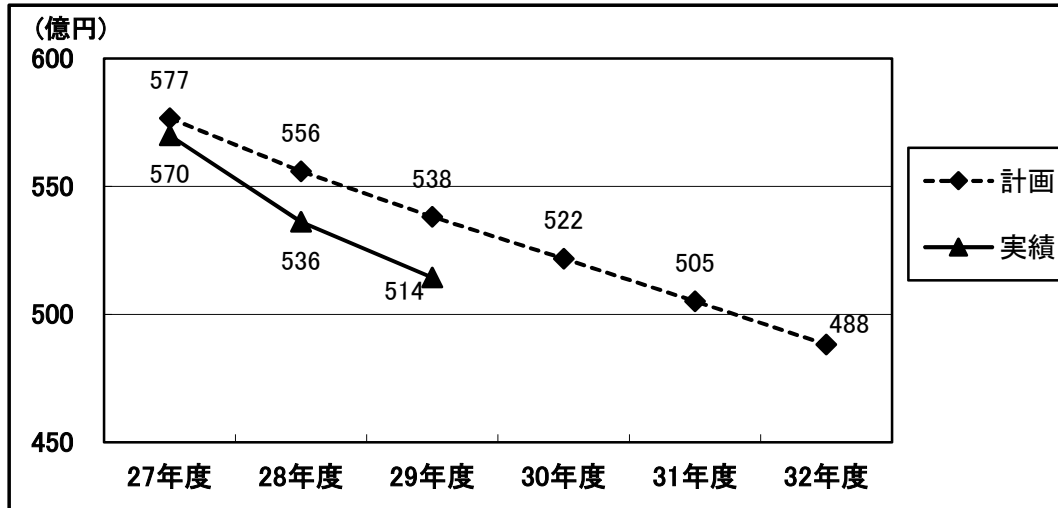
■自己資本構成比率の推移



■企業債残高縮減実績と今後の縮減目標

期 間	削 減 額	縮 減 率
平成23年度～27年度	147億6千万円	20.4%
平成28年度～32年度	90億円程度	16%程度

■企業債残高の推移



※1 総収支比率：企業の収益性をみる代表的な指標で、100%未満の場合は費用が収益で賄えないことになり、不健全な経営に陥っていることを意味します。目標値を達成している場合であっても、更なる経営努力により更新投資等に充てる財源を適正に確保する必要があります。

※2 自己資本構成比率：総資本（負債・資本）に占める自己資本（返済の必要のない原資）の割合を示すもので、数値が高い程、経営の安定度が高いとされています。目標値は、平成26年度の大都市の平均値を基に増加率を勘案して算出しています。

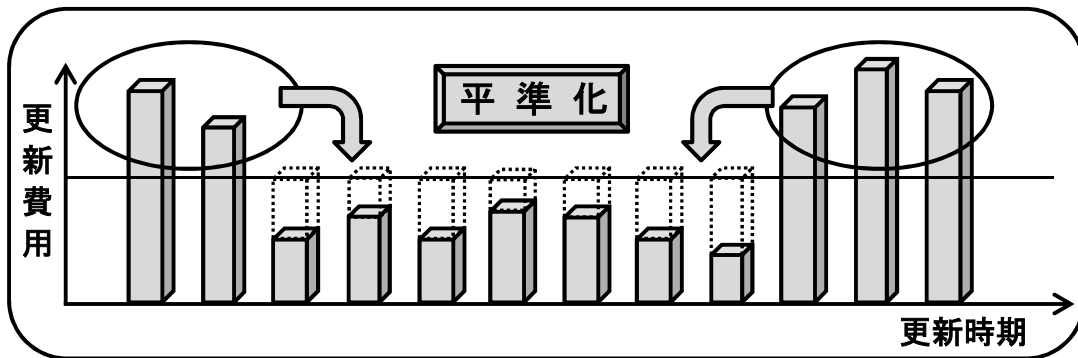
(3) ライフサイクルコスト縮減の推進

本市の水道事業は、給水収益が年々減少する中で、一部の施設が更新時期を迎えており、将来的には健全な財政運営を維持することが厳しくなってくるのが予測されます。

そのため、水道施設の管理を行う中で、維持管理の強化や施設再構築による予防保全及び迅速な修繕による事後保全を適切に行い、アセットマネジメント^{※1}手法に基づくライフサイクルコスト縮減に向けた取組を進めています。

管路については、布設工法の改良や製造技術の発展に伴う品質の向上により、長寿命化の傾向にあることから、将来の更新費用を平準化するように更新時期を見直しました。また、施設についても、日常点検及び定期点検に基づき、経済効果の高い修繕・更新方法を用いて施設の長寿命化や更新時期の最適化を図ることにより、コストの縮減に努めています。

■配水管更新時期の見直し



■施設・設備の修繕・更新

	設置年度		法定耐用年数		更新基準年数 ^{※2}
各施設・設備				← 施設・設備の更新期間 →	
	・保守点検結果に基づき長寿命化を図ったうえで、修繕・更新を行う。 ・建築物の更新に合わせて各設備の更新を行う等の調整によりコスト縮減を図る。				

※1 アセットマネジメント：水道施設の特性を踏まえ、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたり効率的かつ効果的に管理運営していく手法です。

※2 更新基準年数：本市での更新実績や他事業体における事例等を調査して設定した年数です。

3 事業計画

(1) 主要事業

中期経営計画で実施する主要事業は、長期構想による6つの基本施策【Ⅰ安全】【Ⅱ安定】【Ⅲ災害対策】【Ⅳサービス】【Ⅴ経営】【Ⅵ環境】に従い区分します。

Ⅰ 安全	安全で良質な水を供給する水道	【安全】
-------------	-----------------------	-------------

事業コード	【Ⅰ-1】	所管課	水道計画課		
事業名	地下水源整備事業				
事業内容	・老朽化した深井戸の更新、改良を行い、地下水源の保全と有効活用を図ります。 ・相野原配水場の取水整備に係る基本計画及び整備を行います。				
目標	平成32年度までに浄水場の深井戸11本を更新・改良します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	深井戸改良1本	深井戸更新2本 深井戸改良1本	深井戸更新1本 深井戸改良2本	深井戸更新2本	深井戸更新2本
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈深井戸更新〉				
	-	2本	(1本)	(2本)	(2本)
	〈深井戸改良〉				
	1本	1本	(2本)	-	-
取組状況	B	平成28年度に東浦和浄水場4号井戸の改良工事、平成29年度に東浦和浄水場1号井戸・2号井戸の更新工事及び土合浄水場5号井戸の改良工事を実施し、予定どおり更新・改良を進めています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【Ⅰ-2】	所管課	水質管理課		
事業名	水質検査信頼性向上事業				
事業内容	・安全な水道水の供給を検証するため、水質検査技術力向上を図り、精度と信頼性を確保します。				
目標	認定取得した水道GLP [※] を維持します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	中間審査		更新審査		
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈「水道GLP」の認定を維持〉				
	水道GLP認定維持審査 (中間審査)		水道GLP認定維持審査 (更新審査)		
	●————●		●————●		
取組状況	B	平成27年度に認定更新が承認された水道GLPIについて、平成29年度に中間審査結果に基づき認定維持が承認されました。			
進捗状況	イ				

※ 水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）：水道法に基づいて行われる水質検査の精度と信頼性を確保するため、（公社）日本水道協会が基準を設け、これに適合する検査機関を認定・登録する制度で、さいたま市水道局は平成19年度に取得しました。

事業コード	【I-3】	所管課	給水装置課		
事業名	貯水槽水道管理啓発事業				
事業内容	・市内の貯水槽設置者に対し管理啓発文書を送付し、設置者の管理意識を高めます。 ・「小規模貯水槽水道」の訪問点検を実施し、水質の安全管理の徹底を図ります。 ・直結給水普及のため、直結工事見積りサービスを実施します。				
目標	年度毎の訪問点検実施率を45%以上とします。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	管理啓発文書の送付、小規模貯水槽訪問点検の実施				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈管理啓発文書の送付〉				
	3,496件	3,787件	(管理啓発文書の送付)		
	〈小規模貯水槽訪問点検の実施〉				
	2巡目[4か年]		(3巡目[4か年])		
	対象件数 2,464件	対象件数 2,170件			
実施件数 999件	実施件数 819件				
実施率 40.5%	実施率 37.7%				
取組状況	B	管理啓発文書の送付、小規模貯水槽水道の訪問点検ともに取組スケジュールに沿って進めていますが、訪問点検実施率については平成28・29年度ともに目標に到達せず、3巡目を迎える平成30年度以降は、実施率向上に向け、取組を更に強化する必要があります。			
進捗状況	ウ				

事業コード	【I-4】	所管課	給水工事課		
事業名	直結給水普及促進事業				
事業内容	・水質維持のため、貯水槽を経由せずに給水する3階までの直結給水や15階程度(149戸)までの増圧給水を普及促進します。				
目標	平成32年度までに直結給水戸数を2,000棟増加します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	水道局HPや水道だより「水と生活」、小冊子による広報の推進				
	400棟	400棟	400棟	400棟	400棟
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈広報の推進〉				
	593棟増加	734棟増加	(広報の推進による直結給水の普及促進)		
取組状況	B	直結給水の普及促進に向けて予定どおりの取組を進めています。平成28・29年度については市勢の進展もあり、目標を大きく上回って進捗しています。			
進捗状況	ア				

【実施状況表の見方】

取組状況…A：目標達成 B：順調に推移 C：遅れ気味 D：検討中 E：未着手 F：中止・保留

進捗状況…ア：予定より進んでいる イ：予定どおり ウ：予定より遅れている

※ 数値目標を設定した事業等においては、年次の進捗率が90%以上の場合に【イ】、110%以上の場合に【ア】としています。

- (● は事業の起点と終点を表しています。)
- (→ は事業が継続することを表しています。)

事業コード	【I-5】	所管課	維持管理課		
事業名	配水管内水質劣化防止事業				
事業内容	・配水管内の洗浄作業等を計画的、効率的に実施し、水道水質の劣化を防止します。				
目標	配水管洗浄作業(年間15か所程度)、配水管内定期排水(年間40か所以上)等を実施し、安全で良質な水を供給します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	効率的な配水管洗浄・配水管内定期排水の実施				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈配水管洗浄作業〉				
	15か所	15か所	(15か所程度)	(15か所程度)	(15か所程度)
	〈配水管内定期排水作業〉				
	50か所	49か所	(40か所以上)	(40か所以上)	(40か所以上)
取組状況	B	平成28・29年度ともに計画的に配水管洗浄作業及び配水管内定期排水作業を行っており、予定どおり事業を実施しています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【I-6】	所管課	給水装置課		
事業名	小中学校飲用水直結化推進事業				
事業内容	・良質で安全な水を提供し、次世代を担う子供たちに蛇口から直接水を飲むという文化を継承するため、小中学校の一部の飲用水の給水方式を貯水槽式から直結式に切り替えます。				
目標	平成32年度までに市内小中学校50校の直結化を実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	設計(10校)	施工(10校)	設計(10校)	施工(10校)	設計(10校)
	施工(10校)	設計(10校)	施工(10校)	設計(10校)	施工(10校)
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈設計〉				
	9校	10校	(10校)	(10校)	(10校)
	※1校は27年度に実施				
	10校	10校	(10校)	(10校)	(10校)
取組状況	B	平成28・29年度ともに10校ずつ直結化工事を施工し、予定どおり事業を実施しています。			
進捗状況	イ	主な工事を夏休み期間中に行う必要があるため、引き続き計画的に事業を実施する必要があります。			

Ⅱ 安定	必要な量の水を安定して供給する水道	【強 靱】
-------------	--------------------------	--------------

事業コード	【Ⅱ-1】	所管課	水道計画課		
事業名	配水ブロック整備事業				
事業内容	・水質管理やバックアップ機能の強化を図るため、給水区域の配水ブロック化を推進します。				
目 標	将来の11施設ブロック化に向け、ブロック間バックアップ機能を持つ幹線整備を実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	配水ブロック幹線布設工事の設計・施工				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈幹線実施設計〉				
	190m	950m			
	〈幹線布設工事〉				
	3,013m	583m			
取組状況	B	将来の11施設ブロック化に向けて、予定どおり幹線整備を進めています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【Ⅱ-2】	所管課	水道計画課		
事業名	拠点施設整備事業				
事業内容	・ポンプや電機設備など、老朽化した配水施設の計画的、効率的かつ効果的な改良、更新を推進します。				
目 標	平成32年度までに配水拠点施設である西部配水場の自家発電設備を更新します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	西部配水場自家発電設備更新工事の設計・施工				
	発電設備の設計	建屋改修の設計	更新工事の施工[3か年]		
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈設計〉		〈施工〉		
	発電設備の設計	建屋改修の設計	(更新工事の施工[3か年])		
取組状況	B	西部配水場の自家発電設備の更新に向けて、平成29年度までに自家発電設備と建屋改修の設計を実施し、予定どおりの取組を進めています。実際の工事は平成30年度から3か年で施工する予定です。			
進捗状況	イ				

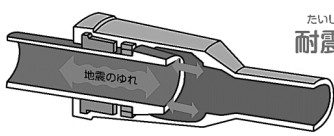
事業コード	【Ⅱ-3】	所管課	経営企画課・水道財務課・水道計画課																										
事業名	アセットマネジメント手法の導入																												
事業内容	・アセットマネジメント手法を導入し、水道施設の統廃合やダウンサイジングを踏まえた再構築計画に基づき、財政状況とバランスのとれた、効率的で計画的な施設整備を進めます。																												
目標	施設の長寿命化や更新費用の平準化を考慮した施設整備計画を策定します。																												
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度																								
	需要予測に基づく財政計画の更新・見直し																												
	中期経営計画の実施			次期長期構想・中期経営計画策定																									
	再構築計画に基づく施設整備の推進																												
	<table border="1"> <tr> <td>これまでの取組</td> <td colspan="4">今後の取組(予定)</td> </tr> <tr> <td><財政計画の更新・見直し></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><中期経営計画の実施></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td><次期長期構想・中期経営計画策定></td> <td></td> </tr> <tr> <td><施設整備計画の更新・見直し></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					これまでの取組	今後の取組(予定)				<財政計画の更新・見直し>					<中期経営計画の実施>								<次期長期構想・中期経営計画策定>		<施設整備計画の更新・見直し>			
これまでの取組	今後の取組(予定)																												
<財政計画の更新・見直し>																													
<中期経営計画の実施>																													
			<次期長期構想・中期経営計画策定>																										
<施設整備計画の更新・見直し>																													
取組状況	B	財政状況と施設整備のバランスを図りつつ、中期経営計画を推進しています。平成33年度を始期とする次期長期構想、中期経営計画の策定に際しては、アセットマネジメント手法を踏まえた財政計画と施設整備の調整を図る必要があります。																											
進捗状況	I																												

事業コード	【Ⅱ-4】	所管課	水道計画課		
事業名	老朽管更新事業				
事業内容	・老朽管の計画的な更新により、漏水や事故防止に努めるとともに耐震化を図り、安定した給水を行います。				
目標	管路総延長に対し、各年度約1.0%以上の更新を行います。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	配水幹線布設替、配水支管布設替の実施による老朽管の計画的な更新				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	<老朽管の計画的な更新>				
	[管路の更新率]				
	0.97%	1.00%			
[管路の耐震化率]					
45.9%	47.3%				
取組状況	B	老朽管の更新を順調に進め、平成28・29年度ともに管路総延長に対する更新率は約1.0%となっており、概ね目標を達成しています。また、更新時に耐震管を用いることで、管路の耐震化を併せて推進しています。			
進捗状況	I				

事業コード	【Ⅱ-5】	所管課	維持管理課		
事業名	漏水調査事業				
事業内容	・漏水調査や配水管点検を実施することにより、漏水を早期に発見し、有効率 [※] を高いレベルで維持し、健全な事業経営を図ります。				
目標	有効率98%(平成32年度)を目標とし、計画的に漏水調査を実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	配給水管漏水調査・緊急漏水調査 軌道及び主要道路横断箇所漏水調査・河川等横断箇所漏水調査				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈配給水管漏水調査〉				
	調査距離 2,036km	調査距離 1,874km			
	[配水管延長の57%]	[配水管延長の52%]			
	漏水発見 352件	漏水発見 393件			
	〈緊急漏水調査〉				
	〈軌道及び主要道路横断箇所漏水調査〉				
	72か所	87か所			
〈河川等横断箇所漏水調査〉					
340か所	340か所				
〈有効率〉 98.1%	97.3%				
取組状況	B	計画的な漏水調査を実施し、目標達成に向けて順調に取組を進めています。			
進捗状況	イ				

■水の有効利用の推進


施設の整備・更新



たいしんつきて
耐震継手

水道管の結合部分に伸縮性を持たせており、地震の揺れにも水道管が抜けない構造になっています。

漏水調査、水道管などの修繕



音聴棒

メーターボックス

老朽管の更新等により、漏水の原因となる要因を改善するとともに、漏水調査技術を向上させるなど、水の有効利用の推進に努めています。

※ 有効率：有効水量（水道メーターで計量された水量、もしくは需要者が使用したものと認められる水量などの使用上有効とみられる水量）を総給水量で除した百分率。

Ⅲ 災害対策	地震、濁水、事故などに強い水道	【強 靱】
---------------	------------------------	--------------

事業コード	【Ⅲ-1】	所管課	水道計画課		
事業名	水道施設耐震化事業				
事業内容	・大規模地震による被害を最小限に抑えるため、耐震性が確保されていない水道施設の耐震化を実施します。				
目標	配水拠点施設である北部配水場を更新し、耐震化を進めます。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	北部配水場内電気設備移設工事	北部配水場更新事業(～平成35年度)			
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	<電気設備移設> 				
	<4号配水池撤去> 				
	<配水池築造・管廊布設> 		<PC1号池撤去> 		
取組状況	B	平成28年度に北部配水場内の電気設備移設工事を行い、予定どおり平成29年度より更新事業に着手しています。(平成35年度に事業完了予定。)			
進捗状況	イ				

事業コード	【Ⅲ-2】	所管課	水道総務課		
事業名	応急給水施設整備事業				
事業内容	・液状化に伴い浮上する可能性のある災害用貯水タンク※について、平成28年度より液状化対策の実施設計を行い、平成29年度から1年に2か所の予定で計10か所を5年計画で施工します。(平成33年度までの予定)				
目標	平成32年度までに8か所の災害用貯水タンクの液状化対策を実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	設計(2か所)	施工(2か所)	設計(2か所)	施工(2か所)	設計(2か所)
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	<基本計画再検討> 				
	<設計> 2か所 		(3か所) 		
			<施工> (2か所) 		
取組状況	C	基本計画の再検討を要したため、当初見込んでいた平成28年度からの設計の着手を1年延期したことで、取組に遅れが生じています。目標達成に向け、取組スケジュールの見直しを行い、事業を実施します。			
進捗状況	ウ				

※ 災害用貯水タンク：地震などの非常時に応急給水を行うため、学校や公園などの地下に、耐震・耐圧設計により築造された、飲料水を貯留するタンクです。タンクは水道管路とつながっていて、通常は中の水が常に循環していますが、災害時にはタンクの出入口が弁により遮断され、飲料水が確保されます。

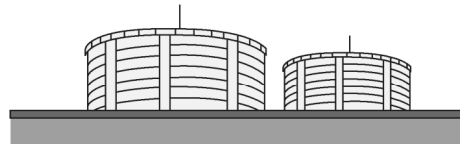
事業コード	【Ⅲ-3】	所管課	水道総務課		
事業名	災害時事故対応マニュアル整備事業				
事業内容	さいたま市事業継続計画をうけ、水道局でも地震災害時における適切な業務を執行するために、事業継続計画を策定します。また、詳細計画として災害対策マニュアルを改訂し、事業継続計画とともに継続して危機対応集全体を改訂していくことで、災害時における対応の拡充を図ります。				
目標	平成28年度に災害対策マニュアルを改訂し、事業継続計画とともに継続して更新していきます。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	災害対策マニュアルを含む危機対応集全体の改訂	事業継続計画・危機対応集の継続的な見直し・更新			
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈危機対応集改訂〉		〈事業継続計画・危機対応集の継続的な見直し・更新〉		
取組状況	B	平成27年度に策定した水道局事業継続計画を踏まえ、平成28年度に災害対策マニュアルを含む危機対応集全体の改訂を行いました。今後も災害時における対応の拡充を図るため、継続的な見直し・更新を進めていきます。			
進捗状況	I				

■ 応急給水施設の概要

さいたま市水道局の 応急給水場所(109か所)

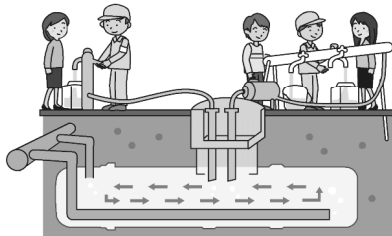
- 浄・配水場の配水池(20か所)
- 災害用貯水タンク(67か所)
- ▲ 非常災害用井戸(22か所)

■ 浄・配水場の配水池



ふだん皆さまに水をお届けするためにたくさんの方が貯えられていますが、災害時には応急給水場所になります。

● 災害用貯水タンク



タンクは水道管とつながっていて、中の水が循環しています。災害時にはタンクの出入口が遮断され、100m³(1人1日3リットルとして11,000人に3日分)の飲料水が確保されます。(岩槻本丸公民館のみ60m³のタンク)

▲ 非常災害用井戸



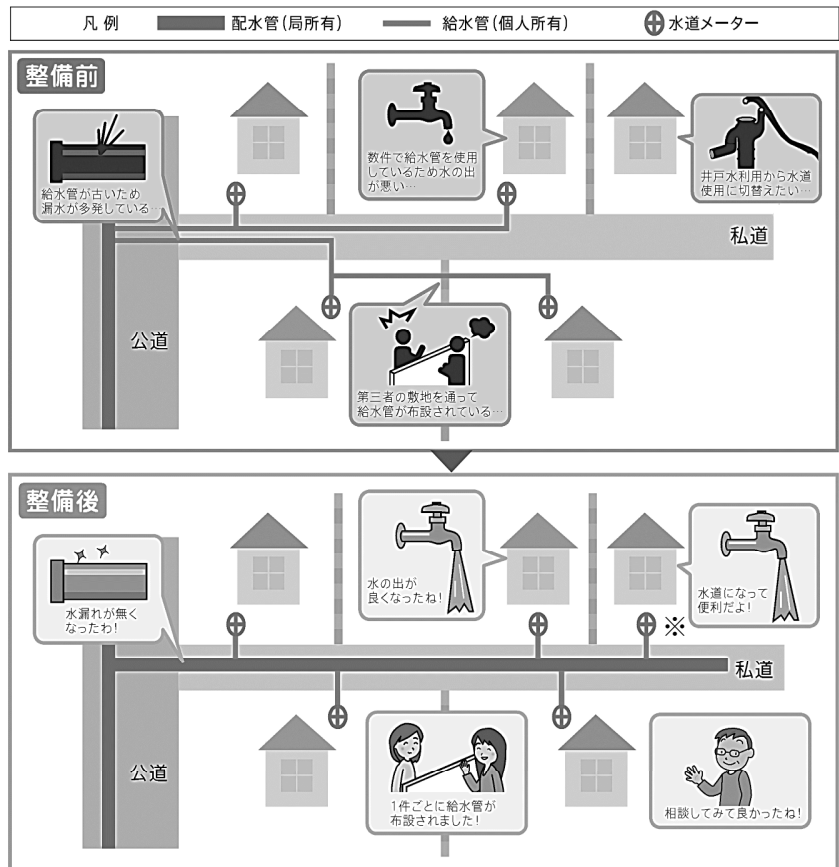
自家発電設備により井戸から水をくみ上げ、災害時に飲料水を供給できる施設です。

Ⅳ サービス **利用者の視点に立った質の高いサービスを提供する水道** **【 持 続 】**

事業コード	【Ⅳ-1】	所管課	水道計画課		
事業名	配水支管整備事業				
事業内容	・道路内における輻そう給水管の解消など、安定給水のための配水支管整備を推進します。				
目標	受け付けた市民の整備要望は、2年以内に90%実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	配水支管整備(公道部・私道部)の推進				
	整備要望の受け付け、2年以内の実施				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈公道部配水支管布設工事〉				
	8,027m	7,334m			
	〈私道部配水支管布設工事〉				
	1,648m	1,718m			
〈整備要望受付・実施〉					
	平成26年度の受付件数 19件	平成27年度の受付件数 30件			
	平成28年度までの実施件数 19件(100%)	平成29年度までの実施件数 29件(96.7%)			
取組状況	B	安定給水に向けて公道部・私道部の配水支管布設工事を概ね予定どおり実施しています。整備			
進捗状況	I	要望についても受け付け後2年以内に90%以上を実施しており、順調に取組んでいます。			

■ 配水管整備のイメージ

道路内に複数並行して布設されている給水管のことを「輻そう給水管」といい、交通などの路面荷重の影響による漏水事故の原因となっています。私道部の配水支管整備については市民からの要望等により実施しており、輻そう状態の解消に向けて、積極的に配水支管の布設に取り組んでいます。



※ 整備された配水支管から、新たに給水管を宅地内へ引き込む場合は、別途個人の費用負担が生じます。

事業コード	【IV-2】	所管課	営業課		
事業名	水道局電話受付センターの機能拡充				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・交換業務等を電話受付センターに一元化し、お客様の利便性向上と対応の迅速化を図ります。 ・電話受付センターの業務継続性(BC:Business continuity)及び情報セキュリティの向上を図り、安定したサービスの提供を確保します。 				
目標	平成28年度中に配水管理事務所の電話回線を水道局他の拠点と内線化し、電話受付センターでの交換業務を一元化します。 継続的に電話受付センターの危機管理強化を行い、事業の継続性の強化を図ります。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	配水管理事務所の交換業務等一元化				
電話受付センターの危機管理強化					
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈配水管理事務所の交換業務等一元化〉				
	〈電話受付センターの危機管理強化〉				
	研修の実施	研修の実施 電話回線増設工事			
取組状況	B	平成28年度に配水管理事務所の電話回線を内線化し、水道局の電話交換業務を電話受付センターに一元化しました。また、非常時に電話受付センターのバックアップが行えるよう、継続的に研修を実施するとともに、平成29年度には水道庁舎等への電話回線増設工事を行い、危機管理強化を推進しています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【IV-3】	所管課	経営企画課・水道財務課		
事業名	情報提供推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道事業の経営状況について、利用者から理解が得られるよう、中期経営計画、水道事業ガイドライン、事業別の予算・決算比較等、積極的な情報提供を行います。 				
目標	水道事業の経営状況に関する情報を、市民に理解しやすい内容で提供することを目指していきます。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	経営状況に係る情報提供の推進				
	第2次中期経営計画(H23~H27)最終報告		第3次中期経営計画(H28~H32)中間報告		次期中期経営計画(H33~)策定・公表
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈第2次中期/最終報告〉		〈第3次中期/中間報告〉		〈次期中期/策定・公表〉
	〈予算・決算状況の情報提供〉				
	〈水道事業ガイドライン業務指標・環境会計の作成・公表〉				
			〈「水道料金制度Q&A」のHP掲載・拡充〉		
取組状況	B	平成28年度に第2次中期経営計画の最終報告の作成・公表を行うとともに、予算・決算の概要や水道事業ガイドライン業務指標、環境会計などを毎年度作成・公表しています。また、平成30年2月より、市ウェブサイト上に水道料金制度に関するQ&Aを掲載し、制度への理解を深めていただく取組を進めています。			
進捗状況	イ				

V 経営	健全な経営である水道	【 持 続 】
-------------	-------------------	----------------

事業コード	【V-1】	所管課	経営企画課		
事業名	中期経営計画の進行管理				
事業内容	・財政とバランスのとれた施設整備を進めるとともに経営基盤の強化を図るため、中期経営計画を策定し、各事業の進行管理を行います。				
目標	毎年度、業務指標により進行管理を行うとともに、平成30年度に中間報告を、33年度に最終報告を行います。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	中期経営計画主要事業の推進・業務指標に基づく進行管理				
	第2次中期経営計画 (H23～H27)最終報告		第3次中期経営計画 (H28～H32)中間報告		次期中期経営計画 (H33～)策定・公表
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	＜第3次中期経営計画の実施・進行管理＞				
	●	●	●	●	●
取組状況	B	一部事業の進捗に遅れが生じているものの、取組スケジュールの見直しを行うなど、目標達成に向けた進行管理を行っています。また、目標とする主な経営指標(総収支比率・自己資本構成比率・企業債残高縮減額)についても、目標値を上回って進捗しています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【V-2】	所管課	経営企画課・工務課		
事業名	民間力活用の検討				
事業内容	・健全経営を維持していくため、漏水修繕業務の委託化の拡大及び包括業務委託の検討など、民間力の活用を推進し、経費の削減や人員の適正配置を進めます。				
目標	経費の削減や技術の継承を考慮した人員の適正配置を推進するため、民間力の活用を検討します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	漏水修繕業務における包括委託の検討				
	民間力活用・官民連携方策の検討				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	＜漏水修繕業務における包括委託の検討＞				
	問題点の洗い出し・対応方策の検討				
	●	●	●	●	●
取組状況	B	漏水修繕業務に関しては、平成27年度から実施した初期対応業務の完全委託化の状況を確認しつつ、将来的な包括委託化に向けた問題点の洗い出しと対応方策の検討を進めています。その他の民間力活用の取組としては、平成21年度に直営で事業を開始し、段階的に委託化を進めてきた小規模貯水槽訪問点検業務(給水装置課)について、平成28年度より完全委託化しました。			
	進捗状況	イ	また、平成30年度からは、事務負担の大きい給水装置工事の検査業務(給水工事課)への事務支援委託を行い、検査業務の効率化を図っています。		

事業コード	【V-3】	所管課	管財課		
事業名	水道局用地の有効活用				
事業内容	・遊休地の再測量等を計画し順次実施します。また、法的課題と併せ問題の解消を図ります。				
目標	用地の再測量計画を策定し、水道事業の用に要していない土地の有効活用へ向けた課題整理を行います。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	法的事項の整備に向けた用地の再測量・必要に応じた法務局への申請				
	再測量2か所	再測量1か所	再測量1か所	再測量1か所	再測量1か所
	有効活用方策の検討				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈用地の再測量〉				
	2か所	1か所	(1か所)	(1か所)	(1か所)
	〈有効活用方策の検討〉				
取組状況	B	遊休地の有効活用に向けて水道用地(普通財産)6か所の再測量計画を策定し、計画に従い再測量を実施しています。今後も用地に係る法的事項の整備を推進しつつ、有効活用方策を検討していきます。			
進捗状況	イ				

事業コード	【V-4】	所管課	水道財務課		
事業名	水道料金体系検討事業				
事業内容	・社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化など、水道事業を取り巻く経営環境の変化に対応した水道料金体系を検討します。				
目標	他都市事業体の料金体系の調査・分析を行い、水需要動向の変化に対応した水道料金体系について検討します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	他事業体の調査・水道使用量の現状分析				
	財務分析等を踏まえた水道料金体系の検討				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈他事業体の調査・水道使用量の分析〉				
	他事業体への水道料金制度に関する調査・照会				
	〈財務分析等を踏まえた水道料金体系の検討〉				
		長期財政収支見直し、総括原価の算定・更新を踏まえた水道料金体系の検討			
		水道料金システム改修(シミュレーション機能付与)			
取組状況	B	調査・照会を通じた他事業体の水道料金制度の分析と、シミュレーション機能を付与した水道料金システムを活用し、水需要の動向を踏まえた水道料金体系について検討を進めています。			
進捗状況	イ				

事業コード	【V-5】	所管課	水道総務課・経営企画課		
事業名	職員の適正配置の推進				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・業務改善及び民間力活用の検討等により組織及び事務事業の実施体制を見直すとともに、職員の能力開発及び技術継承を図ります。 ・複線型人事制度を活用した人事配置を継続して実施していきます。 				
目標	効率的な組織体制による事業運営の継続や技術継承に配慮した、人員の適正配置を推進します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	<定員管理計画(H26~H28)> <貯水槽水道訪問点検業務の完全委託化>		<職員のマンパワー確保取組計画(H30~H33)> <給水装置工事検査業務の事務支援委託>		
	<複線型人事制度を活用した職員配置>				
取組状況	B	平成28年度までを取組期間とする「さいたま市定員管理計画」を踏まえ、業務改善・民間力の活用を通じた職員の適正配置を推進しました。			
進捗状況	I	平成30年度からは、新たに策定された「職員のマンパワー確保取組計画」へ適切に対応し、適正配置を進めつつ、職員のワークライフバランスの確保に配慮した職場環境づくりを更に推進する必要があります。			

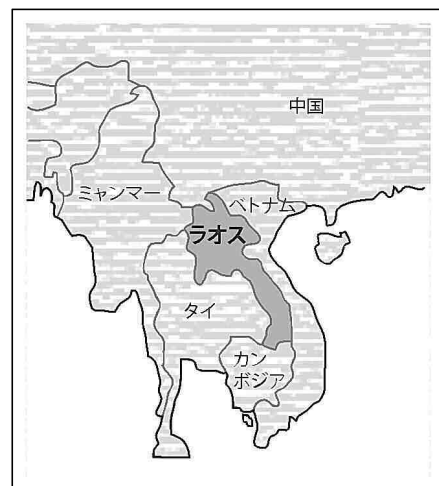
事業コード	【V-6】	所管課	水道総務課		
事業名	職員の技術力向上事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・水道局で策定した人材開発計画(人・水・未来計画)に沿って、計画的な人材育成に取り組み、事業運営のノウハウを整備し、より効果的な技術の継承を実施します。 				
目標	計画的な研修を実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	<OJT> OJT計画書に基づく各所属におけるOJTの計画的な実施				
	<OffJT> 外部研修への職員派遣				
	<派遣及び助成> 外国機関・水道関係団体・他官公庁への職員派遣				
	<水道局ナレッジバンク> 資料等の収集・作成		試験運用開始 (運用開始)		
取組状況	B	平成24年度に策定した「人・水・未来計画～さいたま市水道局人材開発計画～」に基づき、OJT、OffJT、派遣及び助成の3種類を柱とした人材育成を推進しています。			
進捗状況	I	また、技術の継承を図る取組として、マニュアルの整備等を通じて各業務の知識や技能を集成する「水道局ナレッジバンク」の作成準備を進めており、平成30年度より運用を開始します。			

事業コード	【V-7】	所管課	水道総務課・経営企画課・水道計画課		
事業名	国際貢献等推進事業				
事業内容	・ラオス人民民主共和国へ職員を派遣するとともに、ラオス人民民主共和国より研修生の受け入れを行い両国の人材を育成します。				
目標	水道局職員の海外派遣及び、海外研修生受け入れを積極的に実施します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	覚書・JICA技術協力プロジェクト・JICA草の根技術協力事業				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈技術協力プロジェクト〉				
	フェーズ1		(フェーズ2)		
	〈草の根技術協力事業〉				
	提案・採択				
	[職員派遣] 4名/40週間	3名/21週間	(14名/93週間)	(14名/93週間)	(12名/89週間)
	[研修受入] 15名/11週間	—	(9名/12週間)	(9名/12週間)	(9名/12週間)
取組状況	B	JICA(独立行政法人国際協力機構)がラオスにおいて実施する「技術協力プロジェクト」に参画し、職員派遣及び研修生の受け入れを行いました。			
進捗状況	I	また、本市が主体で行う「草の根技術協力事業」についてもJICAの採択を受け、平成30年度から実施しており、両事業の円滑な進捗に向け、平成28・29年度にラオス側と覚書を結び、信頼関係の更なる醸成を図っています。			

■ラオス国への水道技術協力

水道局では平成4年よりラオスに対する水道分野の支援を実施しており、JICAと協力し、専門家として本市職員を現地に派遣するとともに、同国からの研修生の受け入れを行っています。

平成30年度以降は平成24年度より5年間取り組んだJICA技術協力プロジェクトの後継案件となる「水道事業運営管理能力向上プロジェクト(MaWaSU2)」に参画するとともに、平成29年度に採択を受けた「JICA草の根技術協力事業(水道公社における上水道管路維持管理能力向上支援事業)」を実施し、事業内容と対象となる支援地域を拡大して国際貢献事業を推進していきます。



VI 環境	環境に配慮したやさしい水道	【 持 続 】
--------------	----------------------	----------------

事業コード	【VI-1】	所管課	経営企画課・管財課・配水課		
事業名	省エネルギー対策推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーである未利用水力を利用した小水力発電設備の運用及び共同事業による小水力発電事業を推進します。 ・新たなエネルギーの有効活用について検討します。 				
目標	小水力発電事業を継続するとともに、新たなエネルギーの有効活用について検討します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	小水力発電の継続運転				
	次世代自動車(電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車)導入率100%の継続				
	新エネルギーの有効活用に向けた検討				
	このままの取組				
これまでの取組及び今後の取組	このままの取組		今後の取組(予定)		
	〈小水力発電の継続運転〉				
	5配水場6台	5配水場6台	※ 北部配水場更新工事に伴い、平成31年度中に1台休止、1台廃止の予定(4配水場4台)		
	〈次世代自動車導入率100%〉				
	車両入替等における次世代自動車の導入継続				
	〈新たなエネルギーの有効活用に向けた検討〉				
取組状況	B	5か所の配水場に6台設置している小水力発電設備を継続して運用するとともに、水道局で保有する車両については特殊な車両を除き、次世代自動車導入率100%を継続しています。			
進捗状況	イ	また、平成28年5月に移転した水道庁舎の屋上部に太陽光発電設備を設置し、新たなエネルギーの有効活用に取り組んでいます。			

事業コード	【VI-2】	所管課	北部水道建設課・南部水道建設課		
事業名	建設工事発生材の抑制、再使用及び再資源化推進事業				
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土など建設副産物の再利用を積極的に推進し、産業廃棄物の発生量を抑えます。 ・仮設資材には全面的にレンタル資材を使用します。 				
目標	建設工事発生材の3Rを推進します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	Asコンガラ、上層・下層路盤材、路床材(改良土)の再利用				
	仮設管資材にレンタル資材を利用				
	このままの取組				
これまでの取組及び今後の取組	このままの取組		今後の取組(予定)		
	〈Asコンガラ、上層・下層路盤材、路床材(改良土)の再利用〉				
	建設発生土再資源化量 176,071t	148,634t			
	建設廃棄物再資源化量 56,913t	48,451t			
	〈仮設管資材にレンタル資材を利用〉				
取組状況	B	建設発生材の3R(「Reduce(発生抑制)」、「Reuse(再利用)」、「Recycle(再生利用)」)を推進			
進捗状況	イ	するため、建設副産物の再利用と仮設資材へのレンタル資材の使用を継続して実施しています。			

事業コード	【VI-3】	所管課	給水装置課		
事業名	社会福祉就労支援事業				
事業内容	・検定満期メーター交換等により引き上げた古水道メーターを授産施設へ運び、分解し、金属と産業廃棄物に分類する事業を委託することにより、障害者の雇用を促進するものです。				
目標	水道メーターの再資源化を推し進め、同時に障害者の働く機会を創設することを目的とします。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	授産施設での古水道メーターの分解・再資源化				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈授産施設での古水道メーターの分解・再資源化〉				
	分解個数：72,402個	80,676個	(82,112個)	(96,661個)	(71,034個)
取組状況	B	有効期間(検定満期)に合わせて交換した水道メーターを授産施設に搬入し分解を行っています。			
進捗状況	I	概ね予定どおりの個数の分解を委託しており、安定的な就労機会の提供に寄与しています。			

事業コード	【VI-4】	所管課	経営企画課		
事業名	環境対策事業の推進				
事業内容	・環境会計や環境研修を活用した総合的な環境保全活動を推進し、さらなる環境にやさしい水道事業を目指します。				
目標	環境会計を毎年作成・公表し、環境活動を検証します。 エネルギー使用に係る管理標準を改訂し、省エネ法等の目標達成に向けて運用します。				
取組内容・スケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
	環境会計の作成・公表				
	エネルギー使用に係る管理標準の改訂・運用				
これまでの取組及び今後の取組	これまでの取組		今後の取組(予定)		
	〈環境会計の作成・公表〉				
	〈エネルギー使用に係る管理標準の改訂・運用〉				
		庁舎移転を踏まえた改訂			
	〈環境対策に係る研修〉				
	水道局環境研修	水道局環境研修			
	エネルギー管理講習の受講	エネルギー管理講習の受講			
取組状況	B	水道局における環境対策の取組をコストと経済効果の観点から取りまとめ、毎年度環境会計を作成しています。			
進捗状況	I	また、平成28年の庁舎移転を踏まえ、エネルギー使用に係る管理標準を改訂するとともに、水道局環境研修の開催やエネルギー管理講習の受講など、職員の環境意識の向上や資格取得を推進しています。			

(2) 中期財政計画

① 収益の収支

収入

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給水収益	計画	26,517	26,240	26,085	25,931	25,778	25,626
	実績	26,418	26,641	26,697			
分担金	計画	973	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
	実績	1,163	1,278	1,199			
負担金	計画	1,759	1,629	1,640	1,652	1,663	1,675
	実績	1,191	1,145	1,159			
長期前受金戻入	計画	1,235	1,253	1,180	1,202	1,229	1,257
	実績	1,202	1,226	1,216			
手数料等	計画	183	186	186	186	186	186
	実績	245	220	226			
計	計画	30,667	30,389	30,172	30,052	29,937	29,825
	実績	30,219	30,510	30,497			

支出

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
職員給与費	計画	2,859	3,014	3,014	3,014	3,014	3,014
	実績	2,653	2,820	2,858			
受水費	計画	7,162	7,071	6,953	6,836	6,722	6,610
	実績	7,150	7,066	7,218			
修繕費	計画	1,609	1,425	1,250	1,241	1,245	1,239
	実績	1,278	1,196	1,273			
委託料	計画	2,154	2,380	2,296	2,295	2,293	2,286
	実績	1,977	2,090	2,180			
減価償却費	計画	7,818	7,927	8,142	8,391	8,661	8,491
	実績	7,671	7,870	8,050			
支払利息	計画	1,453	1,351	1,289	1,229	1,174	1,114
	実績	1,428	1,315	1,202			
物件費等	計画	2,984	2,539	2,538	2,538	2,526	2,522
	実績	2,324	1,897	1,896			
計	計画	26,039	25,707	25,482	25,544	25,635	25,276
	実績	24,481	24,254	24,677			

※金額は、消費税額を除きます。

損益収支

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
純損益	計画	4,628	4,682	4,690	4,508	4,302	4,549
	実績	5,738	6,256	5,820			

② 資本的収支

収入

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
企業債	計画	2,102	2,605	2,882	3,120	3,133	3,126
	実績	1,429	1,300	2,470			
国庫補助金	計画	5	4	30	102	145	83
	実績	4	3	0			
工事負担金等	計画	2,133	985	985	984	986	985
	実績	1,037	783	532			
計	計画	4,240	3,594	3,897	4,206	4,264	4,194
	実績	2,470	2,086	3,002			

支出

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
施設工事費	計画	12,940	9,879	10,736	11,208	10,440	10,365
	実績	7,657	10,195	9,016			
償還金	計画	4,686	4,677	4,668	4,759	4,789	4,820
	実績	4,686	4,677	4,649			
メーター購入費等	計画	1,546	1,838	1,628	2,072	1,707	1,695
	実績	1,199	1,353	1,257			
計	計画	19,172	16,394	17,032	18,039	16,936	16,880
	実績	13,542	16,225	14,922			

③ 資本的収支不足額

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
資本的収支不足額	計画	14,932	12,800	13,135	13,833	12,672	12,686
	実績	11,072	14,139	11,920			

④ 財 源

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
補填財源	計画	21,249	18,007	17,193	16,089	14,323	13,767
	実績	22,232	24,407	23,278			
累積資金剰余	計画	6,317	5,207	4,058	2,256	1,651	1,081
	実績	11,160	10,268	11,358			

⑤ 企業債残高

(単位：百万円)

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
年度末残高	計画	57,669	55,597	53,811	52,172	50,516	48,822
	実績	56,996	53,619	51,440			

(3) 将来需要予測

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
給水人口 (人)	計画	1,270,307	1,277,955	1,285,648	1,293,388	1,301,174	1,309,007
	実績	1,272,759	1,284,226	1,293,661			
給水件数 (件)	計画	580,727	585,334	590,368	595,445	600,566	605,731
	実績	581,368	589,940	597,988			
年間給水量 (m ³)	計画	128,800,650	127,166,000	125,852,000	124,355,500	123,378,600	121,691,000
	実績	131,133,150	130,687,340	132,054,750			
受水 (m ³)	計画	115,920,585	114,449,400	113,266,800	111,919,950	111,040,740	109,521,900
	実績	115,720,030	114,361,810	116,836,310			
地下水 (m ³)	計画	12,880,065	12,716,600	12,585,200	12,435,550	12,337,860	12,169,100
	実績	15,413,120	16,325,530	15,218,440			
一日平均給水量 (m ³)	計画	351,914	348,400	344,800	340,700	337,100	333,400
	実績	358,287	358,048	361,794			
年間有収水量 (m ³)	計画	123,004,621	121,443,530	120,188,660	118,759,503	117,826,563	116,214,905
	実績	124,252,485	125,360,045	125,642,632			

(4) 業務指標の推移

		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
総収支比率 (%)	計画	117.8	118.2	118.4	117.6	116.8	118.0
	実績	123.4	125.8	123.6			
自己資本構成比率 (%)	計画	68.0	69.3	70.5	71.7	72.7	73.8
	実績	68.7	70.8	72.2			
職員1人当たり給水収益 (千円)	計画	88,982.0	88,052.4	87,532.9	87,016.4	86,503.0	85,992.7
	実績	88,948.3	90,309.2	91,429.7			
給水収益に対する企業債残高 (%)	計画	217.5	211.9	206.3	201.2	196.0	190.5
	実績	215.7	201.3	192.7			
有収率 (%)	計画	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5	95.5
	実績	94.8	95.9	95.1			

○総収支比率	$(\text{総収益}/\text{総費用}) \times 100 \Rightarrow$ 総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示す。
○自己資本構成比率	$[(\text{自己資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}) / \text{負債資本合計}] \times 100 \Rightarrow$ 財務の健全性を示す指標の一つ。比率を高めていく必要がある。
○職員1人当たり給水収益	$(\text{給水収益}/\text{損益勘定職員数}) / 1,000 \Rightarrow$ 職員1人当たりの生産性について、給水収益を基準として把握するための指標。
○給水収益に対する企業債残高	$(\text{企業債残高}/\text{給水収益}) \times 100 \Rightarrow$ 企業債残高の規模と経営に与える影響を分析する指標。資金収支に与える影響を把握。
○有収率	$(\text{有収水量}/\text{給水量}) \times 100 \Rightarrow$ 浄配水場からの給水量のうち、漏水などを除く料金徴収の対象となった水量の割合を示す。

(5) 中期経営計画の取組による効果

項 目	H17	H22	H26	H29 (中間報告)	H32 (計画)	望ましい 方向
管路の耐震化率 ^{※1} (%)	28.3	36.0	43.1	47.3	50.0	↑
累計配水ポンプ 更新率 ^{※1} (%)	14.5	49.1	81.3	100.0	100.0	↑
有効率 ^{※2} (%)	94.3	95.8	97.9	97.3	98.0	↑
有収率 ^{※2} (%)	92.2	93.7	95.5	95.1	95.5	↑
総収支比率 (%)	111.3	116.7	119.2	123.6	118.0	↑
自己資本構成比率 (%)	49.0	59.4	66.3	72.2	73.8	↑
職員一人当たり 給水収益 (千円)	84,801.7	89,783.7	87,055.7	91,429.7	85,992.7	↑
給水収益に対する 企業債残高 (%)	328.0	260.2	226.9	192.7	190.5	↓

※1 安定的な給水の確保を図るため、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。上位計画であるさいたま市総合振興計画でもこれらの指標を用いています。（累計配水ポンプ更新率については目標達成済み。）

※2 昭和51年度から有効率対策を実施してきた結果、平成26年度では有効率・有収率ともに目標とする値をほぼ達成しておりますが、高いレベルで維持するためには対策を継続していく必要があるため、今後も老朽管の更新、輻そう給水管の解消等、漏水の原因となる施設・要因の改善を行うとともに、計画的に漏水調査を実施していきます。

4 計画達成状況の公表

この中期経営計画による事業の推進に当たっては、常に適切な業務指標により、実施内容と効果をチェックするとともに、その結果を次期計画に反映させることとし、達成状況などについては下記のとおり公表します。

□公表時期

内 容	時 期
最終報告	平成32年度決算報告時

5 今後の事業の進め方

中期経営計画は概ね順調に推移しており、引き続き必要な見直しを行いつつ、目標達成に向けて取り組んでいきます。

今後は、厚生労働省における「新水道ビジョン」のフォローアップや、平成33年度を始期として策定が進められている次期「さいたま市総合振興計画」の方向性を踏まえ、いずれも平成33年度を始期とする次期長期構想及び次期中期経営計画の策定に向けて準備を進めてまいります。

さいたま市水道事業中期経営計画
(中間報告:平成29年度決算)

発行 平成30年11月

企画・編集 さいたま市水道局 業務部 経営企画課

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16

TEL 048-714-3185

FAX 048-832-7775

<http://www.city.saitama.jp/001/006/002/index.html>

この冊子は500部作成し、1部当たりの印刷経費は89円です。